

平成17年3月1日現在

手数料表

1 求人にかかる手数料（消費税相当分を含む）

サービスの種類及び内容	手数料の額	
求人を受け付ける時の事務費用	1件につき	3,000円
求人・求職の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金	300,000円
	活動1日あたり	30,000円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%

2 求職にかかる手数料

（1）求職受付手数料

芸能家、家政婦（夫）、配せん人、調理師、モデル、マネキンの職業につき求職の申込みを受理した場合は、受理した日以降に求職者から次の受付手数料を申し受けます。

1件につき670円（消費税相当分を含む）

ただし、同一の求職者にかかる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

（2）求職者手数料

芸能家、モデル及び年収700万円を超える経営管理者、科学技術者、熟練技能者の職業につき就職が決定した場合は、求職者から次の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

就職後6ヶ月以内に支払われた賃金額の10.5%（消費税相当分を含む）

許可番号 : 13-ユ-300460

事業所の名称 : 株式会社セルート

所在地 : 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル2階